



ベトナム外交樹立45周年祝賀会に県議会を代表して参加しました



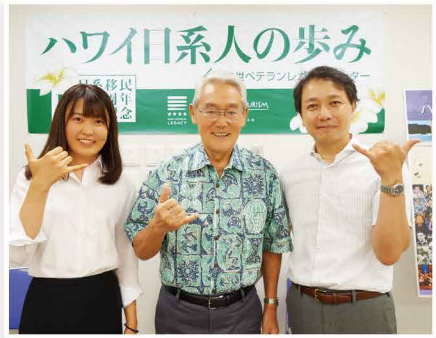
夏祭り地域で安心安全を願って挨拶を行いました



地域の交流を深める城南区ソフトボール大会で始球式を行いました



長寿を祝う会で人生の先輩方に県政報告を交え挨拶しました



ハワイ州福岡県人会のセキヤ元会長と共に



政治を身近に感じて頂く活動として県政報告を行いました



福岡市内の2級河川の清掃活動に参加しました



城南区中学生サミットをご紹介頂きました



学生インターン生との活動を12年間続けています



地域のソームン流して学生ボランティアの皆さんと共に



定期大会で県政報告を交えて挨拶しました



西南学院大学同窓会で県の観光方針について報告を行いました

PROFILE 福岡県議会議員 もりやまさ と 正人

昭和40年 6月21日/福岡市生まれ
 昭和59年 西南学院高等学校卒業
 平成 元年 西南学院大学商学部商学科卒業
 平成 元年 近畿日本ツーリスト(株)入社
 平成 8年 衆議院議員秘書(国会内)
 平成16年 (株)九電ビジネスフロント入社
 平成19年 県議会議員初当選
 平成23年 県議会議員2期目当選
 平成27年 県議会議員3期目当選
 平成29年 第79代福岡県議会副議長就任

県議会での役割

- 県民生活・商工委員会委員
- こども・子育て支援調査特別委員会委員
- 福岡県日米友好議員連盟副会長
- ホークスを応援する会理事

その他の活動

- 九州電力総連組織内議員
- 西南学院高等学校同窓会評議員
- 国民民主党福岡県連幹事長代理
- 別府小学校おやじの会特別会員

〈家族〉妻 聡子(社会福祉士・介護支援専門員) 桃(柴系犬)

県政報告

福岡県議会議員(福岡市城南区)

もりやまさ と 守谷正人



MORIYA REPORT

2018 Vol.39

〒814-0104 福岡市城南区別府6-2-10
 e-mail: macmac0621_1965@mail.goo.ne.jp

TEL 092-851-3679
 FAX 092-851-3670



ホームページ上で政策や日々の活動をご紹介すると共に、
 県民の皆様のご意見ご質問を随時受付しております。 <http://moriya-masato.info/>

Twitter LINE Facebook & ブログ更新中!

決算特別委員会副委員長 就任

本年9月の定例会において設置された決算特別委員会では、副委員長に指名されました。付託された「平成29年度福岡県一般会計決算」など20件の議案について、10日間の日程で審査が行われました。審査に当たっては、二元代表制の趣旨を踏まえ、県政の重要課題を中心に活発な議論が交わされました。

最終日には小川知事を委員会に招いて質疑が行われ、日程を延長して宿泊税や県職員の不祥事について議論が展開されました。19議案は原案のとおり認定され、「福岡県一般会計決算議案」は不認定となりました。



決算特別委員会の副委員長として采配を取りました

2018年度9月補正予算 豪雨復旧など284億円

福岡県議会9月議会は9月7日に開会し、10月12日迄の36日間の日程で開催されました。

今議会では284億円3600万円を追加する本年度一般会計補正予算等22議案が提案され、最終日まで可決されました。西日本豪雨被害からの復旧・復興や大阪府北部地震を踏まえた学校施設等のブロック塀の安全対策等が主なものです。条例では少年少女が自らの裸などを撮影した画像を送信させられる「自撮り被害」を防ぐため、不当な手段で画像提供を求める行為への罰則を盛り込んだ「県青少年健全育成条例改正」等も議決されました。



これまで同様、地域の声を県議会で発言しました

〈主な補正予算〉

- ・公共土木施設の復旧事業費 97億3534万円
- ・農林漁業者の事業継承支援費 11億5447万円
- ・ブロック塀の安全対策 23億5814万円
- ・九州豪雨関連の災害復旧費 25億3993万円



9月定例議会では「児童虐待防止について」と「城南警察署の創設について」を知事や県警察本部長に質問と要望を行いました。2つの項目共に地域や現場で働く皆さんからの声や想いをもとに作成しました。

城南警察署の創設について

県内36か所目の警察署として城南警察署は早良警察署から分割・創設され2022年の春に創設されます。長きに渡る城南区の住民の願いがやっと叶います。城南警察署の将来像について県警本部長から答弁がありました。

- Q** 城南区内への警察署新設に関する手続について (警察本部長答弁)
- A** 2022年の春に、福岡市城南区内に警察署を新設のための手続を進めている。建設用地については、昨年度実施した調査の結果、城南区七隈7丁目の土地に決定しており、城南警察署建設用地は、福岡市から借り受ける予定。庁舎の建設については、2020年度から、2年間をかけて実施、現在、設計を行っている。
- Q** 城南警察署の将来像について (警察本部長答弁)
- A** 城南警察署については、住宅・文教地区とされる城南区を管轄することを踏まえた上で、それにふさわしい所要の組織・体制を確保し、区役所や大学などの関係機関や地域住民の方々と緊密に連携し、各種治安対策を推進することにより、「地域の安全・安心の拠り所」となることを目指して参る。
- Q** 烏帽子池の埋め立てに係る県の見解について (小川知事答弁)
- A** 烏帽子池は、樋井川の支川で、福岡市が管理する七隈川の上流部に位置する「ため池」。この池は、「樋井川水系河川整備基本方針」において、将来的に治水への利用に取り組んでいく池の一つ。埋め立てる場合には、河川管理者である県への協議が必要。このため、現在、福岡市は、烏帽子池の治水面での代替機能を検討している。本県としては、河川整備基本方針で定めた治水への利用に影響が生じないように、指導していく。



(2022年に城南警察署が創設されます)

児童虐待防止について

2017年度の児童虐待の相談や通告を受けて対応した件数は前年度比9.1%増の13万3778件、1990年度の統計開始以来27年連続で増加となり、相談者からの悲痛な叫びは過去最高を記録しました。

- Q** 本県の児童虐待の現状について (小川知事答弁)
- A** 県内の児童相談所における昨年度の児童虐待対応件数は、一昨年度の4,194件から31.5%増加し、過去最高の5,515件へ。虐待の種類では、心理的虐待が全体の約5割と最も多く、次に、身体的虐待、ネグレクト、性的虐待の順番。増加の原因は、家庭の養育力の低下に伴う虐待行為の増加に加え、子どもの目の前で親が配偶者に暴力を振るう「面前DV」について警察からの通告が大幅に増加したこと、また、児童相談所全国共通ダイヤル「189」への通報が増えたことが主な要因。



平成30年7月豪雨により被災された皆さまへ

西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となった「平成30年7月豪雨」は本県においても尊い人命を奪い、本県各地で住宅や建物、道路、河川、鉄道、農産物などに大きな被害をもたらしました。今回の豪雨災害で亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。

昨年の九州北部豪雨から1年が経った時期に再び起きた大雨により発災しましたが、県議会では災害発生直後から、会派において災害対策本部を立ち上げ、被害状況の把握に努めてきました。被災された方々の生活支援に取り組み、被災地域の1日も早い復旧復興を推進して参ります。

県・市町村などが行っている主な支援策

○被災者生活再建支援金・災害弔慰金等支給、災害援護資金の貸付等資金援助

住宅が全壊又は大規模半壊するなどの被害を受けた世帯に、住宅の被害程度や再建方法に応じた支援金が支給されます。また、ご遺族や重度の障がいを受けた方に災害弔慰金や災害見舞金が支給されます。併せて、負傷又は住居、家財に被害を受けた方に災害援護資金の貸し付けもあります。

<問合せ先> 福祉総務課 [092-643-3246](tel:092-643-3246)

○被災された方に対する県税の軽減措置等

被災の程度に応じ、個人事業税や自動車税などの県税の一定割合が軽減されます。その他申請により延長などが認められます。

<問合せ先> 最寄りの県税事務所または税務署 [092-643-3063](tel:092-643-3063)

○被災された中小企業への金融支援

保証料を免除した「緊急特別融資枠」による低利融資を利用出来ます。

<問合せ先> 中小企業振興課 [092-643-3424](tel:092-643-3424)



城南区でも避難指示が行われました



大雨による土砂災害が発生しました

宿泊税の議論! 常任委員会で意見

福岡県は有識者で組織される「観光振興財源検討会議」の中で本県の観光振興財源として「宿泊税」についての議論を行っています。

安定的な観光財源の確保と観光の広域性を踏まえ県税での導入を念頭に県内60市町村に意見照会を行いました。その結果、県税の導入に対して45市町村が賛成し、明確に反対したのは福岡市のみでした。

宿泊税は増加する外国人客の受け入れ態勢強化など観光施策の財源に充てるとしてありますが、福岡市も導入を決め、県と市との調整が必要となっています。

県議会常任委員会「県民生活商工委員会」の中で執行部に対して「宿泊税」において福岡市との調整を行うように強く要望しました。

宿泊税巡り協議 県が市に提案へ
 県は21日、観光振興財源として創設を検討する宿泊税を巡り、先行して導入方針を決めた福岡市に対し、協議を申し入れることを明らかにした。
 今回の県議会県民生活商工委員会で、高原稔観光局長は「どのような形で観光振興すべきか、その上で財源をどう整理するのがいいのかを福岡市と真摯に議論

したい」と表明した。これに対し、議員からは「市の関係者を県の検討会議に招き説明してもらおうべきだ」との意見が出た。
 宿泊税は県の検討着手が先だが、福岡市議会が今月、同税創設を市に課す条例案を可決したことを受け、市は具体的な制度づくりを始めた。県も導入した場合、福岡市民は二重課税の対象となる可能性がある。
 (富田慎志)

あなたのお電話1本で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったら すぐにお電話をください。
 いちはやく
189
 児童相談所 全国共通 3桁ダイヤル
 お住まいの地域の児童相談所につながります。
 ※一部のIP電話からはつながりません。
 ※通話料がかかります
 連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。